

# 平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.83

2012.9.5

発行：平和憲法・9条をまもる

岩手の会 事務局会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL019-684-2225

FAX019-684-2227

## 「長崎原爆投下の8月9日、盛岡市内で3団体が平和を訴える」

広島よりさらに強力なプルトニウム型原爆が長崎に投下されて67年目、東京電力福島原発の事故から2年目の今年、炎天下の中3つの平和団体が「核廃絶」を訴えて行動しました。署名した女性は「福島原発事故の後、原子力について考えさせられた。核兵器にも原発にも反対したい」と答えるなど、放射能の影響に敏感になっている実態が浮き彫りになり、原子力と人類は相容れない事を痛感させられました。

①「平和憲法・9条をまもる岩手の会」では、毎月9日の街宣を“夕涼み宣伝”と題して実施しました。夕方17時からでしたが、とても暑い中、野村證券前で訴えました。

②原水禁盛岡市民会議と平和環境盛岡紫波地区労センターの皆さんが11:02の原爆投下の時間に合わせて「亀が池前」で行動、平和の尊さと脱原発の社会を作ろうと訴えました（写真右）。



③原水爆禁止岩手県協議会が昼休みを利用して、大通りの「野村證券前」で「ナガサキデー行動」を実施。原水爆禁止2012年世界大会・広島に参加した2人がマイクを握り、放射能の影響で67年たった今も苦しむ被爆者の実体と原子力の破壊力の怖さを訴え、40分で68筆の署名を集めました（写真左）。



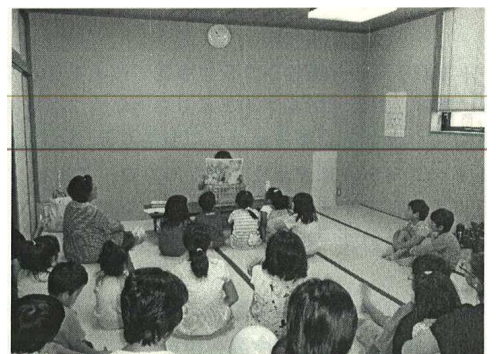
核廃絶に加え原発問題やオスプレイ等の日米軍事問題で、大きな転換期となりそうな今、各団体とも力強く取り組みを行っていました。

## いわて生協 夏休み親子ピースアクション 県内で22企画開催 500人以上が参加!

いわて生協では、夏休みに親子で平和について感じ考える企画として、平和紙芝居や映画会などの「夏休み親子ピースアクション」を、各地で開催しました。

主催するのは地域の組合員。原爆の子の像のモデルとなった佐々木貞子さんを題材にしたアニメ「つるにのって」などの映画上映と、「パフェ作り」や「夏カレーづくり」などのお楽しみ企画を各地で工夫して行い、22企画で500人以上が参加しています。

生協店舗一関コルザでは、8月8日、「ピースアクション in 一関」を開催しました。夏休みの小学生を中心に子ども21人を含む38人の参加で、会場がいっぱいに。



紙芝居に聞き入る子どもたち

まずは戦時中の一関で実際にあったお話「ライオンの涙」の紙芝居。

昭和19年、サーカスで火の輪くぐりなどをして人気者だった4頭のライオンが、「餌を食べさせるのは贅沢、また空襲があつて檻から逃げたら危険」という軍の命令で、サーカスの職員や市民の嘆く目の前で銃殺されたこと、その一年後、終戦直前の8月10日に一関の町にも空襲があり、34人ものが亡くなったこと、その供養のために、33年後、一関市・円満寺に「来恩塚（らいおんづか）」がたてられたことを伝えるお話です。身近な地域で実際におきたお話に、子どもたちも熱心に聞き入っていました。

また、「マイうちわづくり」や「セルフパフェ作り」盛り上がる子どもたちを前に、この夏の日が子どもたちの心に少しでも残ってくれればと、実施したスタッフのみなさんはお話しされていました。



# 中津川九条をまもる会 結成7周年記念のつどいを開催

中津川九条をまもる会では、結成7周年を記念して、7月19日に結成7周年記念のつどいを開催し、平和アニメ映画上映と戦争体験朗読と体験の語り合いを行いました。37人が参加し、平和や九条についてさまざまな思いを語りました。

アニメ映画「ふたつの胡桃」は、東京大空襲が再現され、人間ばかりか動物も犠牲になり、戦争の怖さを感じさせられる映画でした。戦争体験記録の朗読では、5名の方の戦争体験記録を朗読しました。どの体験も今後に伝えたい貴重なものでした。

その後、4グループにわかれ、自分自身の戦争体験を語り合いました。食糧難で大変だったこと、疎開の経験など涙を浮かべて語られ、「戦争は嫌だ。子どもは絶対に戦争にやらない」「憲法9条を守る署名などの行動をしましょう」という発言もありました。

各テーブルで思い出話は尽きなく、語り継ぐことの大事さ、「平和への願い」が熱く語られた7周年でした。



この方の辛い体験を聞いて涙・・思わず聞き入っていました。

## 戦没農民兵士の手紙展報告



岩手農民大学・岩手県農村文化懇談会による「戦没農民兵士の手紙展」が8月10～12日に盛岡市・アイーナで開催され、400人を越える人が訪れました。

1961年に岩波新書から出版された「戦没農民兵士の手紙」の原本や戦争当時の遺品（岩手県高等学校教職員組合所蔵）、関連の書籍（社会福祉法人いきいき牧場「風の館」所蔵）などが展示されており、ニュースを見たという「手紙」の遺族の方も訪れました。



『領土』緊張 一気に、

「首相、『毅然とした態度、不退転の覚悟で』と決意表明」と相変わらずです！

昨今、領土問題を巡っても野田首相の外交姿勢は相変わらず、日米一体の「軍事的措置」の表明です。その「決意表明」の具体的措置として「海保権限強化、有事対応を迅速化」、「水陸両用車 初導入、防衛省 南西諸島の対処強化」などが手早く打ち出されています。また、これを水先案内するかのよう、石原都知事などの国内強硬論派の論調が盛んです。しかし、これらを報道するマス・メディアでさえ「中国をけん制する狙い」と指摘せざるを得ないところです。

改めて日本の国政・外交がなぜ平和憲法・日本国憲法に基づいて行われぬのだろうかと思えます。それは国民の多くが思っているように、「財界とアメリカ言いなり」の政治だからということ間違いありません。

野田首相に対する問責決議案が参議院で可決されたのは国民の声が反映された結果だからでしょう。それに反して「平和外交が行われないこと」が国会で問責されないのは何故かと改めて思うところです。

それは私たちの平和憲法・9条をまもる会の活動が、会の内側に留まり、外に向かっていないからだと思っているのですが、これは独り善がりの見方でしょうか。毎週金曜日、首相官邸前の「原発いらぬ」行動とまでは行かないにしても、「日本国憲法に基づく平和外交を！」「外交交渉のテーブルに就こう！」などと呼びかけることも必要ではないでしょうか。

(T)

### 今月の署名行動

10日(月) 12:00から12:45まで、野村証券前で街頭宣伝行動を行います。まだ暑いので、帽子など熱中症・紫外線対策をしながら御参加下さい。